

1.給与の適正化

項目	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	担当部局
職務・職責に応じた給与		着手	実施			総務課
特別職等報酬の削減	実施					総務課
各種手当の抑制	実施		見直			総務課
福利厚生事業の適正化	実施					総務課